

交付

原油価格・物価高騰対策事業の申請は11月30日まで

●申し込み・問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

- 対象者 町在住の個人事業主または町に主たる事業所を置く法人で農産物販売金額が50万円以上の農業者
- 補助率 農産物販売金額の1% ※上限10万円
- 申込方法 交付申請書と請求書は役場農政課、町ホームページに用意しています。交付申請書、請求書、令和3年分の農産物販売金額を確認できる書類(確定申告書控えや決算書など)の写し、振込先の口座が分かるもの(通帳の写しなど)を役場農政課に提出してください。
- 申請期限 11月30日(水)

詳しくはこちら▼



情報公開

町長交際費を公開します (令和4年度上半期)

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

費目	件数	金額	内容(一部)
会費	4件	33,000円	●世界かんがい施設遺産サミット in kumamoto ●肥後大津ロータリークラブ創立50周年記念祝賀会 ●令和4年度公益社団法人熊本県観光連盟通常総会 ●豊肥本線高速鉄道保有株式会社定時株主総会懇親会
懇談会費	1件	5,000円	●肥後おおづ観光協会交流会
慶祝金	4件	18,500円	●土地改良事業施行記念式典 ●令和4年度菊池地域献茶祭 ●造林事業安全祈願式典 ●株式会社T's agency 新事務所開所式
弔慰金	1件	5,000円	●各種委員などの死亡時の香典
接遇費	4件	12,278円	●来客用お茶代 など
その他	3件	32,000円	●町長・副町長名刺代
合計	17件	105,778円	

町長交際費は、町長が町を代表して行政を執行するために、外部との交際上必要な経費として認められているものです。支出にあたっては、『天津町長交際費支出基準に関する規程』に基づき社会通念上妥当な範囲で、最小限にとどめるよう配慮しています。令和4年度上半期の主な支出は、町代表として参加した各種イベントの会費や、町関係団体との懇談会費などです。これらの交際費について詳細を知りたい場合は、情報公開の請求ができます。 ※詳しくは町ホームページをご覧ください。

募集

令和4年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備考
保育士	大津保育園	月～金	8:30～13:00 のうち4時間	保育士	1,002円～ 1,228円	無	有	育休代替、年に1・2回程度土曜日の勤務有(平日振替対応)
		月～金のうち 週4日	7:00～18:00 のうち7時間30分			有	有	
幼稚園教諭	大津幼稚園	月～金	8:30～17:15 のうち7時間30分	幼稚園教諭	1,002円～ 1,119円	有	有	
子ども家庭支援員	子育て支援課	月～金	8:30～17:15 のうち7時間	保健師、看護師社会福祉士、保育士のいずれかの資格を持っている人	1,002円～ 1,349円	有	有	
看護師(健診)	子育て・健診センター	月～金のうち 週2日程度 (健診時のみ)	13:00～17:00 のうち4時間以内	看護師	1,373円	無	無	書類選考のみ

- 募集期限 11月10日(木)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 履歴書および各種資格証明書(写し)を役場総務課へご提出ください。 ※郵送で応募する場合は、必ず職種を記入してください。
- 任用期間 12月1日～令和5年3月31日(一部職種を除く)
- その他 申込者については原則面接を実施する予定です。・報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。・勤務条件により期末手当が支給されます(任期が6カ月以上で週15時間30分以上勤務する場合に支給)。・募集の詳細などは変更となる場合があります。

詳しくはこちら▼



支援

化学肥料の低減に取り組む農業者に肥料費を支援します

●問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

- 対象 農産物を販売し農業経営を行うまたは農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者が6月1日～令和5年5月31日に購入した肥料
- 支援内容 化学肥料低減の取り組みを行った上で前年度から増加した肥料費について、その85%(国70%・県15%)を支援金として交付
- 申請に必要な物
  - ①本年秋肥(6月1日～10月31日に注文)、来春春肥(11月1日～令和5年5月31日に注文)の購入価格が分かるもの(注文票など)
  - ②化学肥料低減に向けた取り組みに2つ以上取り組むこと(チェックシートで申告)
- 申請期限 各肥料販売店へお問い合わせください。

詳しくはこちら▼



給付

非課税世帯などに価格高騰緊急支援給付金を給付します

●申し込み・問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

- 対象者 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し給付します。
- 給付額 1世帯当たり5万円 ※対象世帯につき1回限りの給付
- 対象者
  - ①令和4年9月30日時点での世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
  - ②予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯
- 給付金の申請手続き
  - ①に該当する世帯▼申請必要 11月中旬に対象世帯に通知を送付しますので、役場福祉課窓口へ直接申請するか、同封の返信用封筒にてご提出ください。
  - ②に該当する世帯▼申請必要 必要書類を添付して申請をお願いします。該当する人は給与明細などの収入が分かるものが必要です。申請内容を確認して、対象と分かり次第、振込します。申請は11月中旬ごろ受付を開始します。
- 申請期限 令和5年1月31日(火)
- 非課税世帯等給付金(1世帯当たり10万円)の給付を受けた場合でも要件に該当すれば申請できます。

詳しくはこちら▼



助成

ピロリ菌抗体検査を11月まで実施します

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

医療機関	医療機関
あらいクリニック	たしろクリニック
阿梨花病院大津	樽美外科整形外科医院
光進会クリニック	のぞわ医院
さとう医院	はなぶさクリニック
しばた内科クリニック	ふくだ医院
竹田津医院	宮本内科医院

※検査後の除菌治療の費用の助成はありません。感染がないと判定された場合も必ず定期的に胃がん検診を受けましょう。

- 対象者 年度末年齢40歳以上の大津町に住民票がある人
- ※①～⑤の場合は対象外です。
- ①明らかに上部消化器症状があり、胃か十二指腸の疾患が強く疑われる
- ②食道や胃、十二指腸の疾患で治療中
- ③胃か十二指腸の手術歴がある
- ④ピロリ菌を除菌したことがある
- ⑤ピロリ菌の検査を受けたことがある
- 検査の流れ
  - ①町子育て・健診センター窓口で申請書提出
  - ②指定医療機関に予約する(血液検査か尿検査かを選択)
  - ③医療機関で検査を受ける。後日、結果通知を受け取る
  - 自己負担額 1,000円
  - 実施期限 11月30日(水)
  - 指定医療機関

町ではピロリ菌の感染有無を調べ、検査の費用を助成しています。